

たつの市社会福祉協議会 令和 4 年度 介護職員初任者研修（通学）受講者募集

介護職員初任者研修は、介護の仕事を目指す方にとって基礎から学ぶことができる最適な研修です。本研修で介護知識や技術を修得していただくと「介護職員初任者研修修了資格」を取得することができます。

- 【実施期間】 令和4年11月12日（土）～令和5年3月26日（日）
（研修は、土・日曜日の全22回、130時間）
- 【対象者】 たつの市及び西播磨地域在住・在勤の方
※西播磨地域は、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町としています。
- 【定員】 15名（先着順） ※最低実施人数10名
- 【受講料】 26,000円 ※税込み、テキスト代を含む。
- 【実施場所】 たつの市社会福祉協議会ピアさぼーとセンター及び西播磨地域の福祉施設等
- 【申込方法】 裏面（※）の受講申込書に必要事項をご記入の上、最寄りの社会福祉協議会にご持参ください。なお、お申込みの際に重要事項の説明を行いますのでご了承ください。また、受講料の支払方法については一括前払いとし、重要事項の説明の際に併せて説明いたします。
- 【募集期限】 令和4年10月31日（月）まで
受付：午前8時30分～午後5時15分 ※土・日、祝日を除く
- 【問合せ】 たつの市社会福祉協議会 介護・障害福祉課（担当：山本）
たつの市龍野町富永428番地3 ピアさぼーとセンター内
TEL：0791-63-5229 FAX：0791-63-5200
- 【主催、協力】 主催：たつの市社会福祉協議会
協力：西播磨地域市町及び社協

社会福祉法人たつの市社会福祉協議会 介護職員初任者研修（通学）学則

1. 開講目的

当研修は、訪問介護事業に従事しようとする者、若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者の育成を行い、介護福祉事業の推進に資する。

2. 研修事業の名称

たつの市社会福祉協議会介護職員初任者研修（介護職員初任者研修課程）（通学）

3. 実施場所

- (1) 講義 たつの市社会福祉協議会ピアさぼりとセンター
- (2) 演習 たつの市社会福祉協議会ピアさぼりとセンター
- (3) 実習 たつの市社会福祉協議会ヘルパーステーション及び西播磨地域の福祉施設等

4. 研修カリキュラム

別紙「介護職員養成研修課程カリキュラム表」のとおり

5. 講師氏名

別紙「担当講師一覧表」のとおり

6. 研修修了の認定方法

(1) 出欠の確認方法

- ・各カリキュラムの開始時に事務局が出欠の確認を行う。
- ・実習については、実習レポート用紙に必要事項を記入の上提出し、実習指導者からの確認印をもって出欠確認とする。

(2) 成績の評定方法

修了評価の結果及び実習レポート内容等について、A（90点以上）、B（80点～89点）、C（70点～79点）、D（70点未満）の4段階評価を行う。合格は、A、B、C評価とし、Dについては不合格とする。ただし、D評価の者から再評価等の希望があった場合は、補講及び再評価を行い、評価結果がA～Cに達した場合は合格とする。

(3) 修了の認定方法

当研修で定められた科目の全課程を受講し、修了評価の結果、実習レポート内容や受講態度を総合的に判断し、合格と評価された者に対して研修修了を認定する。

(4) 修了証明書

修了が認定された者には、修了証明書の交付を行う。

7. 受講資格

介護業務に従事している者又は従事する予定のある者。介護に関する知識や技術を習得したい者。

8. 定員

15名

9. 受講手続

受講希望者は、指定の期日までに受講申込書と受講料を添えて申込み、先着順で受講予定者を決定する。また、申込みの際に重要事項説明を行う。

10. 受講料

26,000円（税込み、テキスト代7,000円含む）

※講義を欠席した者の補講については、1時間につき1,000円の補講料が必要となる。

11. 情報開示の方法

下記のホームページにおいて情報開示する。

HP アドレス <http://www.tatsuno-syakyo.jp>

12. 本人確認の方法

初回の受講時において、次に掲げるいずれかにより受講者本人であることの確認を行うとともに、その写しを提出する。

ア、運転免許証 イ、健康保険証 ウ、マイナンバーカード エ、住民票

13. 解約条件等

(1) 受講者からの解約の場合

受講開講日の3日前までに解約を申し出た場合に限り、テキスト代を除く受講料を全額返金する。ただし、受講開講日以降の解約については、いかなる理由があろうとも返金しない。

(2) 事業者からの解約の場合

①申込者が10名に満たなかった場合は開講せず、納入された受講料を全額返金する。

②次のいずれかに該当する行為等があった場合は当研修を除籍とする。その場合、受講料の返金及び一切の補償は行わない。

ア、指定期日までに受講料を納入しなかった場合。

イ、法人の名誉を毀損した場合。

ウ、他の受講者の受講を妨げる等、公序良俗に反する行為があり、事業者の指示に従わない場合。

エ、故意に法人並びに実習先の設備等を毀損した場合。

オ、体調管理等により研修期間内に修了ができない場合。

カ、再評価に合格しなかった場合。

キ、講義・演習科目の合計120時間の1割以上を欠席した場合。

ク、実習を無断で欠席した場合。

ケ、受講時に本人であることが確認できなかった場合。

14. その他

(1) 研修事業の運営上で知り得た受講者に係る個人情報については、研修に係る連絡、修了者台帳の作成・管理等の研修事業の目的及び研修修了後の就職状況調査を行う場合に限り使用する。その他に関しては、法人の個人情報保護規程を遵守する。

(2) 実習において知り得た個人情報の秘密保持については、開講時に誓約書を各受講者から受けるとともに、オリエンテーション等を通じて指導の上、徹底を図る。

(3) 講義・演習中の録音、録画は禁止とする。

研修機関が公表すべき情報の内訳

令和4年8月12日作成

情報の種類		内 容
研修機関情報	法人情報	<ul style="list-style-type: none"> ●法人格・法人名称・住所等 名 称：社会福祉法人 たつの市社会福祉協議会 住 所：〒679-4167 たつの市龍野町富永410番地2 TEL 0791-63-5106 FAX 0791-63-5108 ●代表者名 会長 横田京悟
	研修機関情報	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所名称・住所等 名称：たつの市社会福祉協議会 介護・障害福祉課 住所：〒679-4167 たつの市龍野町富永428番地3 TEL 0791-63-5229 FAX 0791-63-5200 ●理念（学則に定める開講の目的） 当研修は、訪問介護事業に従事しようとする者、若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者の育成を行い、介護福祉事業の推進に資する。 ●学則 ホームページに掲載の学則のとおり ●研修施設、設備 研修施設：たつの市社会福祉協議会 ピアさぽりとセンター 設 備：介護用ベッド、車いすほか
研修事業情報	研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●研修課程 介護職員初任者研修課程 ●対象 介護業務に従事している者又は従事する予定のある者。介護に関する知識や技術を習得したい者。 ●研修のスケジュール（期間、日程、時間数） 令和4年11月12日～令和5年3月26日（130時間） ●定員、指導者数 定員：15名 指導者数：18名 ●研修受講までの流れ（募集、申込み） 募集期間：令和4年10月1日～10月31日 募集方法：ホームページ、チラシ 申 込 み：所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、最寄りの社会福祉協議会にご持参ください。また、お申込みの際に重要事項の説明を行いますのでご了承ください。なお、受講料の支払方法については一括前払いとし、重要事項の説明の際に併せて説明いたします。 ●費用 26,000円（税込み、テキスト代7,000円含む） ※補講については別途申し受けます。

	<p>●留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等</p> <p>留意事項：申込みは先着順。初回受講時に本人確認のため、運転免許証、健康保険証等の写しを提出してください。</p> <p>申込者が10名に満たない場合は開講せず、受講料を全額返金します。</p> <p>特 徴：高い知識と技術を持つ講師陣が丁寧に指導します。</p> <p>メッセージ：講義は、受講しやすい土・日曜日に行い、安価な受講料としています。</p>
課程責任者	<p>●課程編成責任者名</p> <p>山本英一</p>
研修カリキュラム	<p>●科目別シラバス</p> <p>ホームページに掲載のカリキュラム表のとおり</p> <p>●科目別担当講師名</p> <p>ホームページに掲載の担当講師一覧表のとおり</p> <p>●科目別特徴（演習の場合は、実技内容・備品、指導体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師は、介護等の現場で働く経験豊かな者が講義を行います。 ・演習は、介護用ベッドや車いす等の福祉用具を使用して学習の理解度と介護技術の習得を高めます。 ・技術演習は、訪問介護事業同行訪問や在宅サービス提供現場見学により在宅介護の重要性を理解します。
実習を行う場合	<p>●協力実習機関の名称・住所等、介護保険事業の概要、実習担当者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相生市社会福祉協議会介護支援センター（訪問介護事業） 相生市旭 1-6-28 担当者：高柳一貴美 ・赤穂市社会福祉協議会訪問介護事業所（訪問介護事業） 赤穂市中広 267 担当者：蓑田みちよ ・宍粟市社協ヘルパーステーションみなみ（訪問介護事業） 宍粟市山崎町鹿沢 65-3 担当者：横野美香 ・たつの市社会福祉協議会ヘルパーステーション（訪問介護事業） たつの市龍野町富永 428-3 担当者：富士谷喜恵子 ・上郡町社会福祉協議会訪問介護事業所（訪問介護事業） 上郡町上郡 500-5 担当者：山本朝子 ・きらめきケアセンター（訪問介護事業） 佐用町東徳久 1946 担当者：坂口イチ子 ・太子の郷（訪問介護事業） 太子町太田 231-1 担当者：金子詞代 ・やすらぎ介護センター（通所介護事業） 宍粟市一宮町閏賀 300 担当者：段林八重子 ・シスナブ御津デイサービスセンター（通所介護事業） たつの市御津町中島 980-3 担当者：井上美和 ・むれさきデイサービス新宮（通所介護事業） たつの市新宮町井野原 481-1 担当者：富田章子

		<ul style="list-style-type: none"> ・野桑の里（通所介護事業） 上郡町野桑 3027 担当者：西田美樹 ・きらめきケアセンター（通所介護事業） 佐用町東徳久 1946 担当者：松阪真紀子 ・きらめきケアセンター上月（通所介護事業） 佐用町久崎 283-2 担当者：藤生恭子 ・太子の郷（通所介護事業） 太子町太田 231-1 担当者：木村文彦 <p>●実習プログラム内容、プログラムの特色 訪問介護事業同行訪問や在宅サービス提供現場見学を行い、実際の現場を体験します。少人数での実習により、ご利用者との関りについて理解を深めます。</p> <p>●実習中の指導体制・内容（振り返り、実習指導等） 実習の振り返りを行うとともに、実習修了後のレポート提出により指導者からコメントを受けます。</p> <p>●協力実習機関における延べ実習実施回数 14回</p>
	修了評価	<p>●修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 修了評価（筆記試験）の結果、A（90点以上）、B（80点～89点）、C（70点～79点）、D（70点未満）の4段階評価を行います。Dについては不合格とします。ただし、D評価の者から再評価等の希望があった場合は補講及び再評価を行い、評価結果がA～Cに達した場合は合格とします。</p>
講師情報		<p>●名前、略歴、現職、資格 ホームページに掲載の担当講師一覧表のとおり</p>
実績情報		<p>●過去の研修実施回数（年度ごと） 平成30年度 1回</p> <p>●過去の研修延べ参加人数（年度ごと） 平成30年度 4人</p>
連絡先		<p>●申込み・資料請求先 申込み：最寄りの社会福祉協議会 問合せ及び資料請求： たつの市社会福祉協議会 介護・障害福祉課（担当：山本） 住所：〒679-4167 たつの市龍野町富永428番地3 TEL 0791-63-5229 FAX 0791-63-5200</p> <p>●法人の苦情対応者名・役職・連絡先 石堂博靖（総務企画課長） TEL 0791-63-5106 FAX 0791-63-5108</p> <p>●事業所の苦情対応者名・役職・連絡先 山本英一（介護・障害福祉課長） TEL 0791-63-5229 FAX 0791-63-5200</p>

(様式第1号別紙1-1)

介護職員養成研修課程カリキュラム表（介護職員初任者研修課程）

科(科目)名	内 容	実施計画	科目番号
(1)職務の理解 (6時間)	①多様なサービスの理解	・介護保険サービス（居宅、施設）と介護保険外サービスについて学ぶ。	(1)-①
	②介護職の仕事内容や働く現場の理解	・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容について学ぶ。 ・ケアプラン作成からサービス提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ、多職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携等について学ぶ。	(1)-②
(2)介護における尊厳の保持・自立支援 (9時間)	①人権と尊厳を支える介護	・介護分野におけるICFの概念、QOLの考え方、ノーマライゼーションの考え方について学ぶ。 ・虐待防止、身体拘束禁止、個人の権利を守る制度の概要について学ぶ。	(2)-①
	②自立に向けた介護	・残存能力の活用、重度化防止、意欲を高める支援、個別ケアについて学ぶ。 ・介護予防、健康寿命、介護保険、社会的入院との関係について学ぶ。	(2)-②
(3)介護の基本 (6時間)	①介護職の役割、専門性と多職種との連携	・介護の目指す基本的なもの、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について学ぶ。 ・異なる専門性を持つ専門職種が連携、協働して介護に関わることを学ぶ。	(3)-①
	②介護職の職業倫理	・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点、また法令遵守、利用者の個人の尊厳について学ぶ。	(3)-②
	③介護における安全の確保とリスクマネジメント	・介護職における安全確保の重要性やリスクマネジメント、緊急対応の重要性の理解を事故発生時の対応等の具体的事例から、医療職やサービス提供責任者等との連携について学ぶ。	(3)-③
	④介護職の安全	・介護職に起こりやすい腰痛、感染症予防やセルフケア等の健康管理について学ぶ。	(3)-④
(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (9時間)	①介護保険制度	・介護保険制度の理念、位置づけ、仕組みの基礎的理解と制度を支える財源、組織、団体の機能や役割等について学ぶ。	(4)-①
	②医療との連携とリハビリテーション	・リハビリテーションの理念と目的、訪問介護や施設における看護と介護の役割と連携について学ぶ。	(4)-②
	③障害者福祉制度およびその他制度	・障害者総合支援法制度の仕組みとその他の制度の基礎的理解を深め、福祉サービスの適切な情報提供及び関連職種との連携について学ぶ。	(4)-③
(5)介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)	①介護におけるコミュニケーション	・介護の現場で必要なコミュニケーションの知識を深め、実践に活かせるコミュニケーション技術について学ぶ。	(5)-①
	②介護におけるチームのコミュニケーション	・チームケアにおける専門職間のコミュニケーションの有効性、重要性について学ぶ。	(5)-②
(6)老化の理解 (6時間)	①老化に伴うこころとからだの変化と日常	・加齢、老化等に伴う生理的な変化や心身の変化、社会性、身体面、精神面、知的能力等の心身的特徴と日常生活への影響について学ぶ。	(6)-①

	②高齢者と健康	・高齢者に多い病気の症状や留意点の理解を深め、介護における生理的側面の知識について学ぶ。	(6)－②
(7) 認知症の理解 (6時間)	①認知症を取り巻く状況	・認知症の周辺症状のケアのあり方の理解や介護の原則について学ぶ。	(7)－①
	②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	・認知症の概念と原因疾患・病態の理解を深め、原因疾患別ケアについて学ぶ。	(7)－②
	③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	・認知症の人の生活障害、心理、行動の特徴について学ぶ。	(7)－③
	④家族への支援	・家族が受けやすいストレスの理解を深め、認知症の受容家庭への援助、介護負担の軽減について学ぶ。	(7)－④
(8) 障害の理解 (3時間)	①障害の基礎的理解	・障害者福祉の基本理念、障害の概念と国際生活機能分類（ICF）の理解を深め、障害の内容、特徴及び社会支援の考え方について学ぶ。	(8)－①
	②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	・身体障害、知的障害、精神障害、その他の心理機能障害について、障害の特性と介護上の留意点について学ぶ。	(8)－②
	③家族の心理、かかわり支援の理解	・介護による肉体的負担以外の家族が陥りやすい心理的傾向やストレスの理解を深め、負担軽減のための働きかけについて学ぶ。	(8)－③
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 (75時間)	【ア 基本知識の学習（12時間）】		
	①介護の基本的な考え方	・理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除など）や法的根拠に基づく介護について学ぶ。	(9)－①
	②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	・学習に関する基礎知識、感情と意欲に関する基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障害を受け入れる適応行動と阻害要因等について学ぶ。	(9)－②
	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	・健康チェックとバイタルサイン、骨・関節・筋肉に関する基礎知識、中枢神経と体性神経・自立神経と内部器官に関する基礎知識を学ぶ。	(9)－③
	【イ 生活支援技術の講義・演習（52時間）】		
	④生活と家事	・家事援助に関する基礎知識を深め、家事援助の必要性と援助スタンスについて学ぶ。	(9)－④
	⑤快適な居住環境整備と介護	・快適な居住環境に関する基礎知識を深め、住宅改修や福祉用具の活用について学ぶ。	(9)－⑤
	⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	・整容に関する基礎知識を深め、生活習慣の把握、心身ともに快適に過ごすための爪きりや口腔ケア等の意義、身体状況に合わせた衣服着脱について学ぶ。	(9)－⑥
	⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	・移動、移乗に関する基礎知識を深め、福祉用具の活用や介助方法の基礎的技術について学ぶ。	(9)－⑦
	⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	・食事に関する基礎知識を深め、食事環境の整備、食事に関連した福祉用具の活用等について学ぶ。	(9)－⑧
⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	・入浴と清潔保持のための基礎知識を深め、福祉用具の活用、介助方法の基礎的技術について学ぶ。	(9)－⑨	

	⑩排泄に関連したところ とからだのしくみと自立 に向けた介護	・排泄に関する基礎知識を深め、環境整備や福祉用具 の活用、介助方法の基礎的技術について学ぶ。	(9)－⑩
	⑪睡眠に関連したところ とからだのしくみと自立 に向けた介護	・睡眠に関する基礎知識を深め、睡眠用具の活用、安 眠のための支援について学ぶ。	(9)－⑪
	⑫死にゆく人に関連した ところとからだのしく みと終末期介護	・終末期に関する基礎知識を深め、終末期の生活を支 える介護の提供と医師や看護師との連携について学 ぶ。	(9)－⑫
	【ウ 生活支援技術演習 (11 時間)】		
	⑬介護過程の基礎的理解	・介護過程の構成と連携の理解を深め、事例を通して アセスメント、介護計画、実施、評価の流れについ て学ぶ。	(9)－⑬
	⑭総合生活支援技術演習	・訪問介護事業同行訪問及び在宅サービス提供現場見 学での実習を通して、生活支援を提供する流れの理 解と技術の習得、利用者の心身の状況に合わせた介 護の視点について学ぶ。	(9)－⑭
(10) 振り返り (4 時間)	①振り返り	・研修を通して学んだことを振り返り、根拠に基づく 介護技術や支援のあり方等を確認する。	(10)－①
	②就業への備えと研修修 了後における継続的な 研修	・今後の介護人材キャリアパスの理解を深め、研修修 了後の継続的な研修や自己研鑽の進め方等を確認す る。	(10)－②

※1 実施計画欄に、申請者が実施する研修内容を記載すること。

※2 実習を実施するにあたっては、本要綱「14 実習」の内容に留意すること。

令和4年度 介護職員初任者研修課程(通学)日程表

回	実施日時		履修時間	科目	科目番号	内容
1	令和4年11月12日(土)	9:00 ~ 9:30	(0.5)	—	—	開講式、オリエンテーション
		9:30 ~ 12:30	3	職務の理解	(1)-①	多様なサービスの理解
		13:30 ~ 16:30	3		(1)-②	介護職の仕事内容や働く現場の理解
2	令和4年11月13日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6	介護における尊厳の保持・自立支援	(2)-①	人権と尊厳を支える介護
3	令和4年11月19日(土)	9:00 ~ 12:00	3	介護における尊厳の保持・自立支援	(2)-②	自立に向けた介護
		13:00 ~ 16:00	3	介護の基本	(3)-①	介護職の役割、専門性と多職種との連携
4	令和4年11月20日(日)	9:00 ~ 12:00	3		介護の基本	(3)-③
		13:00 ~ 16:00	3	(3)-④		介護職の安全
		9:00 ~ 12:00	3	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(4)-①	介護保険制度
					(4)-②	医療との連携とリハビリテーション
5	令和4年11月26日(土)	13:00 ~ 16:00	3	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(4)-③	障害福祉制度およびその他制度
		9:00 ~ 12:00	6		介護におけるコミュニケーション技術	(5)-①
6	令和4年11月27日(日)	13:00 ~ 16:00	6	(5)-②		介護におけるチームのコミュニケーション
		9:00 ~ 12:00	6	老化の理解	(6)-①	老化に伴うこころとからだの変化と日常
7	令和4年12月3日(土)	13:00 ~ 16:00			(6)-②	高齢者と健康
		8	令和4年12月4日(日)	9:00 ~ 12:00	6	認知症の理解
(7)-②	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理					
13:00 ~ 16:00	(7)-③			認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		
	(7)-④			家族への支援		
9	令和4年12月10日(土)	9:00 ~ 12:00	3	障害の理解	(8)-①	障害の基礎的理解
					(8)-②	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識
		13:00 ~ 16:00			3	こころとからだのしくみと生活支援技術 I 基本知識の学習

10	令和4年12月11日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00	5	こころとからだのしくみ と生活支援技術 I 基本知識の学習	(9)-②	介護に関するこころのしくみの基礎的 理解
11	令和4年12月17日(土)	9:00 ~ 13:00	4	こころとからだのしくみ と生活支援技術 I 基本知識の学習	(9)-③	介護に関するからだのしくみの基礎 的理解
		14:00 ~ 15:00	1	こころとからだのしくみ と生活支援技術 III 生活支援技術演習	(9)-⑬	介護過程の基礎的理解
12	令和4年12月18日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6	こころとからだのしくみ と生活支援技術 II 生活支援技術の 講義・演習	(9)-④	生活と家事
13	令和4年12月24日(土)	9:00 ~ 12:00	3		(9)-⑤	快適な居住環境整備と介護
14	令和4年12月25日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6		(9)-⑥	整容に関連したこころとからだのしく みと自立に向けた介護
15	令和5年 1月 7日(土)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6		(9)-⑦	移動・移乗に関連したこころとからだ のしくみと自立に向けた介護
16	令和5年 1月 8日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6		(9)-⑧	食事に関連したこころとからだのしく みと自立に向けた介護
17	令和5年 1月14日(土)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6		(9)-⑨	入浴、清潔保持に関連したこころと からだのしくみと自立に向けた介護
18	令和5年 1月15日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6		(9)-⑩	排泄に関連したこころとからだのしく みと自立に向けた介護
19	令和5年 1月21日(土)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6		(9)-⑪	睡眠に関連したこころとからだのしく みと自立に向けた介護
20	令和5年 1月22日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	6		(9)-⑫	死にゆく人に関連したこころとからだ のしくみと終末期介護
		16:00 ~ 17:00	1			(こころとからだのしくみと生活支援技 術に係る確認評価)
		17:00 ~ 17:30	(0.5)		—	—
21	令和5年 1月27日(金) ~2月10日(金)	随時 ~ 随時	4	こころとからだのしくみ と生活支援技術 III 生活支援技術演習	(9)-⑭	総合生活支援技術演習 (訪問介護事業同行訪問)
		随時 ~ 随時	6			総合生活支援技術演習 (在宅サービス提供現場見学)
—	令和5年 2月12日(日)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	(6)	—	未定	補講1
—	令和5年 2月18日(土)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	(6)	—	未定	補講2
22	令和5年 2月19日(日)	9:00 ~ 13:00	4	振り返り	(10)-①	振り返り
					(10)-②	就業への備えと研修修了後における 継続的な研修
23	令和5年 2月25日(土)	9:00 ~ 11:00	(2)	—	—	修了評価(筆記試験)
—	令和5年 2月26日(日)	9:00 ~ 11:00	(2)	—	—	再修了評価(再筆記試験)
24	令和5年 3月26日(日)	9:00 ~ 9:30	(0.5)	—	—	閉講式、修了証明書交付

(様式第1号別紙2-1)

担当講師一覧表 (介護職員初任者研修課程)

No.	講師氏名	科目番号	資格(取得年月日)	修了評価 担当の有 無
			略歴(経験年数)	
			現在の職業(経験年数)	
①	茂木 富貴子	(1)-①	看護師 (H1. 5. 1)	無
			病院 看護職 (3年)	
			市役所 保健師 (29年3か月)	
			市役所勤務 保健師 (29年3か月)	
②	小徳 由利子	(1)-②	看護師 (H21. 4. 13)	無
			介護老人福祉施設 看護職員 (19年2か月)	
			介護老人福祉施設勤務 看護職員 (19年2か月)	
③	室井 浩紀	(2)-①	社会福祉士 (H23. 4. 1)	無
			指定通所介護 介護職員 (3年8か月)	
			役場 社会福祉士 (5年3か月)	
④	中井 鐘三	(2)-② (3)-①②	介護福祉士 (H10. 4. 7)	無
			介護老人福祉施設 介護職員 (1年1か月)	
			介護老人福祉施設 介護職員 (7か月)	
			指定通所介護 介護職員 (21年3か月)	
⑤	東 由美	(3)-③④ (4)-① (7)-全科目	介護福祉士 (H10. 4. 7)	無
			介護老人福祉施設 介護職員 (1年1か月)	
			介護老人福祉施設 介護職員 (7か月)	
			指定通所介護 介護職員 (21年3か月)	
⑥	石井 智美	(4)-② (9)-⑦	准看護師 (S60. 3. 8)	無
			病院 看護職 (3年5か月)	
			指定通所介護 看護職 (5か月)	
			病院 看護師 (1年7か月)	
⑦	臼井 伸哉	(4)-③	保健センター 看護職 (1年4か月)	無
			介護老人保健施設 看護職 (2年)	
			介護老人福祉施設 看護職 (24年2か月)	
			介護老人福祉施設勤務 (24年2か月)	
⑧	片山 和美	(5)-全科目 (9)-⑩	社会福祉士 (H15. 4. 18)	無
			社協 社会福祉士 (24年3か月)	
			社協勤務 社会福祉士 (24年3か月)	
			看護師 (H7. 4. 18)	
⑧	片山 和美	(5)-全科目 (9)-⑩	介護支援専門員 (H24. 5. 16)	無
			病院 看護師 (7年9か月)	
			看護学校 教員 (7年9か月)	
			通所介護事業所 看護師 (10年1か月)	
⑧	片山 和美	(5)-全科目 (9)-⑩	通所介護事業所勤務 看護師 (10年1か月)	無

⑨	中務 貴子	(6)－全科目	保健師 (H17. 4. 15)	無
			病院 看護師 (2年)	
			市役所 保健師 (15年3か月)	
			市役所勤務 保健師 (15年3か月)	
⑩	大山 直克	(8)－全科目	介護福祉士 (H18. 4. 21)	無
			社会福祉士 (H21. 4. 24)	
			障害者支援施設 生活支援員 (27年3か月)	
			障害者支援施設勤務 生活支援員 (27年3か月)	
⑪	吉田 真澄	(9)－①②③⑫	看護師 (S57. 5. 18)	無
			病院 看護師 (16年6か月)	
			市役所 看護師 (1年3か月)	
			市役所勤務 看護師 (1年3か月)	
⑫	藤川 香世	(9)－⑫⑬ (10)－全科目	介護福祉士 (H2. 4. 3)	有
			指定通所介護 介護職員 (4年8か月)	
			指定訪問介護 介護職員 (3か月)	
			指定訪問介護勤務 介護職員 (3か月)	
⑬	宮下 淑子	(9)－④	介護福祉士 (H18. 4. 14)	無
			指定訪問介護 介護職員 (20年9か月)	
			指定訪問介護勤務 介護職員 (20年9か月)	
⑭	樽本 直樹	(9)－⑤	理学療法士 (S63. 6. 16)	無
			病院 理学療法士 (34年3か月)	
			病院勤務 理学療法士 (34年3か月)	
⑮	富田 章子	(9)－⑥	介護福祉士 (H15. 4. 11)	無
			介護老人福祉施設 介護職員 (15年8か月)	
			指定通所介護 介護職員 (7年3か月)	
			指定通所介護勤務 介護職員 (7年3か月)	
⑯	河本 竜司	(9)－⑧	介護福祉士 (H14. 4. 12)	無
			介護老人福祉施設 介護職員 (4年3か月)	
			介護老人福祉施設勤務 介護職員 (4年3か月)	
⑰	浜中 孝幸	(9)－⑨	介護福祉士 (H20. 4. 18)	無
			介護老人福祉施設 介護職員 (23年3か月)	
			介護老人福祉施設勤務 介護職員 (23年3か月)	
⑱	三村 晃一	(9)－⑪	介護福祉士 (H17. 3. 31)	無
			介護老人福祉施設 介護職員 (17年3か月)	
			介護老人福祉施設勤務 介護職員 (17年3か月)	

※1 講師は、申請日現在に要件を満たす者とする。（ただし、次年度の事業者指定の申請又は変更を行う場合は、次年度の4月1日時点とすること。）

※2 科目番号は、「介護職員初任者研修課程カリキュラム表（介護職員初任者研修課程）（様式1号別紙1-1）」から選択すること。